

「学生緊急支援基金」を活用した支援金の支給について

愛知県公立大学法人では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生活や修学継続に困窮する学生を支援するための「学生緊急支援基金」を創設し、5月29日（金）より広く寄附を募集しております。

この度、皆様からのご寄附を活用し、**生活や修学継続に困窮する自宅外から通学する愛知県立大学及び愛知県立芸術大学の学生に対し、下記のとおり支援金を支給**することとしました。

記

1 支給対象者

以下の（1）～（3）の全てにあてはまる者

- （1）自宅外から通学している学生
- （2）経済的に困窮している学生
- （3）「学生緊急支援金（5万円）（※）」を受けていないこと

※生活に困窮している学生や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済的支援が必要となった学生に対する支援金【5月中旬に制度創設・順次支給】

2 支給額

一人当たり50,000円

3 現在の寄附額

約22,000,000円（7月29日現在）

4 支給方法

8月3日（月）以降、学生から所定の申請書等を受け付け、順次、支援金を支給する。

問い合わせ先

愛知県公立大学法人事務局 総務部門

担当：総務課 吉川、西山

電話：0561-76-8905

E-mail：soumuka@puc.aichi-pu.ac.jp

<参考>

【学生緊急支援基金】

- 1 支援の対象者及び内容
自宅外から通学する経済的に困窮している学生に対して、寄附総額に応じた支援金の支給を行う。
- 2 募集期間
令和2年5月29日（金）から令和2年12月31日（木）まで
- 3 寄附金額（何口でもお申込み頂けます）
個人 一口5,000円
法人 一口10,000円
- 4 募集方法
愛知県公立大学法人ホームページより募集
（愛知県立大学、愛知県立芸術大学にリンク貼付）